

第 3 特 別 会 計

1 特別区財政調整会計(総務局所管)

(歳入)	30年度 千円	29年度 千円
繰入金	1,022,776,980	952,793,980
諸収入	10	10
繰越金	10	10
計	1,022,777,000	952,794,000

(歳出)

特別区交付金	1,022,777,000	952,794,000
普通交付金	971,638,150	905,154,300
特別交付金	51,138,850	47,639,700

この会計は、「都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例」に基づき、財政調整を行うための収支を経理するものである。

(1) 普通交付金は、各区ごとに算定した基準財政需要額と基準財政収入額につき、需要額が収入額を超える特別区に対して交付する。

(2) 特別交付金は、基準財政需要額の算定では捕そくされない財政需要や災害など特別の財政需要又は財政収入の減少等のあった特別区に対して、それらの事情を考慮して交付する。

(3) 交付金の総額は、都が課する固定資産税、市町村民税(法人分)及び特別土地保有税の収入見込額に一定の調整率(現行条例では55%)を乗じた額である。

普通交付金の総額は交付金の総額の95%、特別交付金の総額は交付金の総額の5%である。

2 地方消費税清算会計(主税局所管)

(歳入)	30年度 千円	29年度 千円
地方消費税	1,492,955,000	1,325,418,000
諸収入	377,088,000	431,320,000
繰越金	195,313,000	172,869,000
計	2,065,356,000	1,929,607,000

(歳出)

地方消費税清算費	1,859,685,000	1,808,530,000
----------	---------------	---------------

この会計は、地方消費税の清算に関する収支を明確に経理するためのものである。

3 小笠原諸島生活再建資金会計(総務局所管)

(歳入)	30年度 千円	29年度 千円
事業収入	8,562	8,562

諸収入	200	200
繰越金	363,238	363,238
計	372,000	372,000

(歳出)

貸付費	372,000	372,000
-----	---------	---------

この会計は、小笠原諸島帰島民などに対して、資金の貸付を行い、島民の自立と定着を図るものである。

本年度の貸付金は次のとおりである。

生活再建資金	87	千円 372,000
--------	----	---------------

4 国民健康保険事業会計(福祉保健局所管)

(歳入)	30年度 千円	29年度 千円
分担金及負担金	459,430,890	—
国庫支出金	306,623,801	—
療養給付費等交付金	2,071,146	—
前期高齢者交付金	259,215,100	—
共同事業交付金	1,267,662	—
財産収入	7,000	—
繰入金	92,191,878	—
諸収入	6,523	—
計	1,120,814,000	—

(歳出)

国民健康保険事業費	1,120,814,000	—
-----------	---------------	---

この会計は、「国民健康保険法」に基づき、国民健康保険に関する収支を明確に経理するため、新たに設置したものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	30年度 千円	29年度 千円
保険給付費等交付金	870,323,569	—
後期高齢者支援金	171,777,666	—
前期高齢者納付金	645,755	—
介護納付金	70,116,736	—
共同事業拠出金	1,268,920	—
財政安定化基金支出金	1,900,000	—
財政安定化基金積立金	4,673,576	—
一般会計繰出金	1,000	—
管理費	106,778	—

5 母子父子福祉貸付資金会計(福祉保健局所管)

(歳入)	30年度 千円	29年度 千円
事業収入	3,009,013	2,957,387

繰 入 金	144,255	278,504
諸 収 入	15	262
繰 越 金	907,717	994,835
(都 債)	—	236,012
計	4,061,000	4,467,000

(歳 出)

貸 付 費	4,061,000	4,467,000
-------	-----------	-----------

この会計は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、現に児童を扶養している配偶者のない女子又は男子などに対して資金を貸し付けることによって、母子家庭又は父子家庭などの経済的自立と生活意欲の助長を図るものである。

(1) 貸 付 金

本年度の貸付金の内訳は次のとおりである。

	件	千円
事業開始資金	3	5,796
事業継続資金	2	2,426
修学資金	4,742	3,309,805
技能習得資金	52	26,884
修業資金	21	12,642
就職支度資金	1	330
生活資金	87	47,403
住宅資金	3	4,209
転宅資金	64	14,848
就学支度資金	1,124	487,430
医療介護資金	3	903
計	6,102	3,912,676

(2) 貸付及び回収事務費 148,324

6 心身障害者扶養年金会計(福祉保健局所管)

(歳 入)	30 年度 千円	29 年度 千円
財 産 収 入	80,845	114,978
繰 入 金	4,503,149	4,812,016
諸 収 入	5	5
繰 越 金	1	1
計	4,584,000	4,927,000

(歳 出)

扶 養 年 金 費	4,584,000	4,927,000
-----------	-----------	-----------

この会計は、「東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例」の附則に基づく心身障害者扶養年金制度の廃止における清算金などの経理を明確にするための

ものである。

制度の廃止に当たっては、年金受給者には、現行の給付を継続するとともに、年金未受給者には、掛金納付期間に応じて清算金を支払う。

本年度の内訳は次のとおりである。

	件	千円
年 金	延 99,120	3,068,880
葬 祭 料	182	5,550
清 算 金		1,394,014
基 金 積 立 金 等		115,556

7 中小企業設備導入等資金会計(産業労働局所管)

(歳 入)	30 年度 千円	29 年度 千円
事 業 収 入	23,308,100	2,752,100
繰 入 金	9,000	26,000
諸 収 入	1	1
繰 越 金	14,899	4,899
計	23,332,000	2,783,000

(歳 出)

助 成 費	23,332,000	2,783,000
-------	------------	-----------

この会計は、「独立行政法人中小企業基盤整備機構法」に基づき、事業協同組合などに対して低利な資金を貸し付け、中小企業の振興を図るものである。また、同法に基づく地域中小企業応援ファンド融資事業の利子を返還するとともに、「小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律」に基づく国の貸付金を償還する。

(1) 貸 付 金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
高 度 化 資 金	1	9,000

(2) 貸付及び回収事務費	15,000
(3) 繰 出 金	23,113,000
(4) 国の貸付金の償還金	1,000
(5) 地域中小企業応援ファンド 融資事業の利子返還金	194,000

8 林業・木材産業改善資金助成会計(産業労働局所管)

(歳 入)	30 年度 千円	29 年度 千円
事 業 収 入	3,356	4,946
繰 入 金	997	997
諸 収 入	1	1
繰 越 金	47,646	46,056

計	52,000	52,000
(歳 出)		
助 成 費	52,000	52,000
この会計は、「林業・木材産業改善資金助成法」に基づき、林業従事者などに対し、林業経営又は木材産業経営の改善などに必要な資金を貸し付け、林業経営及び木材産業経営の改善と林業労働災害の防止を図るものである。		

(1) 貸 付 金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
林業・木材産業改善資金	4	51,000

(2) 貸付及び回収事務費 1,000

9 沿岸漁業改善資金助成会計(産業労働局所管)

(歳 入)	30 年度 千円	29 年度 千円
事 業 収 入	22,574	18,631
繰 入 金	997	997
諸 収 入	1	1
繰 越 金	24,428	28,371
計	48,000	48,000

(歳 出)		
助 成 費	48,000	48,000
この会計は、「沿岸漁業改善資金助成法」に基づき、沿岸漁業従事者などに対し、漁業生産技術改善などに必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図るものである。		

(1) 貸 付 金

本年度の貸付金は次のとおりである。

	件	千円
沿岸漁業改善資金	7	47,000

(2) 貸付及び回収事務費 1,000

10 と場会計(中央卸売市場所管)

(歳 入)	30 年度 千円	29 年度 千円
使用料及手数料	1,429,509	1,422,881
繰 入 金	4,127,000	4,426,000
諸 収 入	51,490	52,118
都 債	758,000	884,000
繰 越 金	1	1
計	6,366,000	6,785,000

(歳 出)

と 場 事 業 費	6,366,000	6,785,000
-----------	-----------	-----------

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、「と畜場法」に基づき、獣畜解体及びこれらに付帯する事業を行う芝浦と場施設の管理運営などを経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	30 年度 千円	29 年度 千円
と 場 運 営 費	2,717,875	2,894,733
施 設 整 備 費	764,361	890,284
公債費会計繰出金	592,013	764,878
管 理 費	2,291,751	2,235,105

11 都営住宅等事業会計(都市整備局所管)

(歳 入)	30 年度 千円	29 年度 千円
分担金及負担金	1,443,894	262,590
使用料及手数料	68,816,323	68,028,121
国 庫 支 出 金	33,121,217	34,964,713
財 産 収 入	1,919,387	2,044,920
繰 入 金	27,606,521	28,172,702
諸 収 入	5,699,657	6,217,953
都 債	35,090,000	38,347,000
繰 越 金	1	1
計	173,697,000	178,038,000

(歳 出)

都営住宅等事業費	173,697,000	178,038,000
----------	-------------	-------------

この会計は、都営住宅などの建設及び管理に関する事業について、その収支を明確に経理するためのものである。

経費などの内訳は次のとおりである。

(1) 住宅建設費

ア 建設等戸数	30 年度 戸	29 年度 戸
公 営 住 宅	3,800	3,800
イ 経費内訳	30 年度 千円	29 年度 千円
公 営 住 宅	64,112,796	64,688,819
都営住宅耐震改修	4,602,263	7,865,755
小笠原住宅建設	68,881	21,800
地 域 開 発 整 備	2,354,603	2,282,940

(2) 住宅管理費

	30 年度 千円	29 年度 千円
都 営 住 宅 等 管 理	1,468,801	1,356,436
管 理 戸 数	253,929 戸	255,813 戸
特定公共賃貸住宅等管理	185,848	208,583
管 理 戸 数	3,875 戸	3,875 戸
東京都住宅供給公社委託等	53,047,812	53,640,823
委 託 等 戸 数	257,411 戸	259,295 戸

(3) 都営住宅等所在市町村交付金等

	30 年度 千円	29 年度 千円
都営住宅等所在市町村 交付金	6,382,614	6,458,369
公債費会計繰出金	37,198,636	37,991,808
都営住宅等保証金会計 繰出金	1,692,000	1,011,000
管 理 費	2,582,746	2,511,667

12 都営住宅等保証金会計(都市整備局所管)

(歳 入)	30 年度 千円	29 年度 千円
保 証 金 収 入	618,000	539,000
繰 入 金	1,692,000	1,011,000
諸 収 入	1,000	1,000
繰 越 金	5,420,000	5,459,000
計	7,731,000	7,010,000

(歳 出)		
返 還 金	654,000	654,000
繰 出 金	800,000	1,000,000
計	1,454,000	1,654,000

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅などの保証金（敷金）及び定期借地権設定に係る保証金の経理を明確にして、その運用を図るためのものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	30 年度 千円	29 年度 千円
既設団地住宅営繕費 繰出金	800,000	1,000,000
都営住宅退去者の 保証金返還金	594,000	584,000
特定公共賃貸住宅退去者の 保証金返還金	44,000	50,000
地域特別賃貸住宅退去者の 保証金返還金	15,000	17,000
定期借地権保証金返還金	1,000	3,000

13 都市開発資金会計(都市整備局所管)

(歳 入)	30 年度 千円	29 年度 千円
財 産 収 入	3,052,237	1,186,726
繰 入 金	4,000	8,750
諸 収 入	762	523
都 債	1,000,000	1,000,000
繰 越 金	1	1
計	4,057,000	2,196,000

(歳 出)

用 地 費	4,057,000	2,196,000
-------	-----------	-----------

この会計は、「都市開発資金の貸付けに関する法律」に基づき、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金の貸付けを受けて行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

この制度に基づく用地取得の対象となるものは、建築物の密集等のため環境が劣悪な区域における工場などの敷地、都市の機能を維持増進し計画的な整備改善を促進するために有効に利用できる土地及び都市計画決定された道路・公園などの都市施設用地である。

本年度は、都市施設用地 0.37ha を対象として用地取得を行う。

14 用地会計(財務局所管)

(歳 入)	30 年度 千円	29 年度 千円
財 産 収 入	5,300,780	5,197,419
繰 入 金	24,608,000	849,000
諸 収 入	203	779
都 債	9,457,000	7,616,000
繰 越 金	2,924,017	4,600,802
計	42,290,000	18,264,000

(歳 出)

用 地 費	42,290,000	18,264,000
-------	------------	------------

この会計は、河川、道路、公園などの整備事業を円滑に推進するために行う用地の先行取得について、その収支を明確に経理するためのものである。

15 公債費会計(財務局所管)

(歳 入)	30 年度 千円	29 年度 千円
財 産 収 入	1,658,096	1,873,438
繰 入 金	977,236,654	1,018,389,321
諸 収 入	383,250	338,241

都 債	193,628,000	126,828,000
計	1,172,906,000	1,147,429,000
(歳 出)		
公 債 費	1,172,906,000	1,147,429,000

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の公債費を明確にするために一括計上し、経理するものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	30 年度 千円	29 年度 千円
元 金 償 還 金	754,948,018	708,252,877
利 子 償 還 金	105,594,702	120,353,241
減 債 基 金 積 立 金	309,960,046	316,327,801
発行及償還手数料等	2,403,234	2,495,081

会計別公債費の内訳は次のとおりである。

	30 年度 千円	29 年度 千円
一 般 会 計	799,642,208	761,373,025
特 別 会 計	99,154,681	97,047,290
中小企業設備導入等 資金会計	3,171,000	1,485,000
と 場 会 計	592,013	764,878
都営住宅等事業会計	87,275,580	74,566,043
都市開発資金会計	4,000	8,750
用 地 会 計	8,112,088	20,222,619
公 営 企 業 会 計	274,109,111	289,008,685
病 院 会 計	28,213,909	8,176,830
中央卸売市場会計	5,001,771	5,518,921
臨海地域開発事業会計	1,442,749	1,442,751
港 湾 事 業 会 計	118,917	202,533
交 通 事 業 会 計	5,871,164	2,649,233
高速電車事業会計	37,393,367	58,080,916
水 道 事 業 会 計	23,686,804	28,891,515
下水道事業会計	172,380,430	184,045,986

16 臨海都市基盤整備事業会計(都市整備局所管)

(歳 入)	30 年度 千円	29 年度 千円
分担金及負担金	6,683	44
使用料及手数料	247	273
繰 入 金	1,626,461	2,228,609
諸 収 入	124	130
繰 越 金	3,760,912	2,171,986

計	5,394,427	4,401,042
(歳 出)		

臨海都市基盤整備費	2,363,000	3,034,000
-----------	-----------	-----------

この会計は、臨海都市基盤整備事業を経理するものである。

本事業は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路などの整備を行うために、晴海、豊洲、有明北地区を土地区画整理事業などにより整備するものである。

本年度は、事業に必要な工事、移転、調査、設計などを行う。

第 4 公 営 企 業 会 計

1 病院会計(病院経営本部所管)

収益的収支(損益勘定)		30 年度 千円	29 年度 千円
収 入		168,262,000	171,262,000
支 出		168,262,000	171,835,000
資本的収支(資本勘定)			
収 入		2,623,000	3,470,362
支 出		38,504,000	17,767,000

(資本的収支差引不足額の 35,881,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

都立病院は、高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた行政的医療を適正に都民に提供し、他の医療機関などとの密接な連携を通じて、都における良質な医療サービスの確保を図ることを基本的役割としている。

都が経営する病院は、広尾病院など 8 病院であり、それぞれ特色ある医療を実施している。

本年度は、多摩メディカル・キャンパス保育施設建築工事を実施する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 患 者 数

		1 日	延
ア 普 通			
入 院		3,734 床	1,227,130 人
外 来		6,605 人	1,928,660 人
イ 精 神			
入 院		1,090 床	358,065 人
外 来		600 人	175,200 人
ウ 結 核			
入 院		41 床	9,125 人
外 来		30 人	8,760 人
エ 感 染 症			
入 院		40 床	730 人
合 計			
入 院		4,905 床	1,595,050 人
外 来		7,235 人	2,112,620 人

(2) 主要な建設改良事業

多摩メディカル・キャンパス
保育施設建築工事 262,300 千円

2 中央卸売市場会計(中央卸売市場所管)

収益的収支(損益勘定)		30 年度 千円	29 年度 千円
収 入		23,638,000	21,969,000
支 出		63,556,000	27,888,000
資本的収支(資本勘定)			
収 入		7,559,000	2,000
支 出		16,641,000	9,449,000

(資本的収支差引不足額の 9,082,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

中央卸売市場は、「卸売市場法」に基づいて、水産物、青果物、畜産物などの生鮮食料品等及び花きの卸売をする市場で、都道府県及び人口 20 万人以上の市などが農林水産大臣の認可を受けて開設するものである。

都は、卸売業務の中核的拠点として、築地市場など 11 市場を開設し、生鮮食料品などの円滑な流通を確保している。

本年度は、豊洲市場への円滑な移転を実施するとともに、既設市場の整備などを行う。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 年間取扱数量及び金額

水 産 物	444,000 t	4,876 億円
青 果 物	2,007,000 t	7,110 億円
畜 産 物	79,000 t	1,598 億円
花 き	1,548,000 千本	936 億円
計		14,520 億円

(2) 使用料徴収対象面積

卸 売 業 者 売 場	190,514 m ²
仲 卸 業 者 売 場	54,884 m ²
事 務 所	148,652 m ²
そ の 他	481,192 m ²
計	875,242 m ²

3 都市再開発事業会計(都市整備局所管)

収益的収支(損益勘定)		30 年度 千円	29 年度 千円
収 入		15,331	16,554
支 出		12,000	16,000

資本的収支(資本勘定)

収 入	3,433,391	1,476,000
支 出	3,457,000	1,476,000

(資本的収支差引不足額の 23,609 千円は、繰越工事

資金で補填する。)

この会計は、泉岳寺駅地区の市街地再開発事業を
経理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

主要な建設改良事業

用 地 買 収	1,212 m ²
施設建築物工事	286,200 千円
公共施設工事	18,106 千円

4 臨海地域開発事業会計(港湾局所管)

収益的収支(損益勘定)	30 年度 千円	29 年度 千円
収 入	45,412,000	21,394,000
支 出	37,627,000	8,282,000

資本的収支(資本勘定)

収 入	426,000	5,774,000
支 出	16,460,000	18,330,000

(資本的収支差引不足額の 16,034,000 千円は、損益
勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、東京港の港湾施設の整備拡充、都市交通
体系の改善及び都市再開発のために必要な用地の確保
など、埋立地を多様な開発目的に活用するため、総面
積 2,766ha の埋立地造成を行うとともに都市基盤の整
備及び開発を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

- | | | |
|---------------|--------------|--------------------------|
| (1) 埋立地の処分 | 処分面積 | 21,967 m ² |
| (2) 埋立地の賃貸 | 貸付面積 | 1,512,896 m ² |
| (3) 主要な建設改良事業 | | |
| 埋立地造成事業 | 3,886,000 千円 | |
| 環境整備事業 | 9,000 千円 | |
| 道路橋梁整備事業 | 1,000 千円 | |
| 埋立改良事業 | 2,511,000 千円 | |
| 臨海副都心建設事業 | 6,404,000 千円 | |
| 臨海副都心改良事業 | 2,946,000 千円 | |

5 港湾事業会計(港湾局所管)

収益的収支(損益勘定)	30 年度 千円	29 年度 千円
収 入	4,709,000	4,671,000
支 出	3,839,000	4,019,000

資本的収支(資本勘定)

収 入	1,000	1,000
支 出	883,000	2,211,000

(資本的収支差引不足額の 882,000 千円は、損益勘

定留保資金その他で補填する。)

本事業は、港湾施設の管理運営及び建設改良を行う
ものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 港湾施設管理運営事業

荷 役 機 械	3 基
上 屋	33 棟
貯 木 場	904,747 m ²

(2) 主要な建設改良事業

港湾施設整備事業	250,355 千円
港湾施設改良事業	516,922 千円

6 交通事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	30 年度 千円	29 年度 千円
収 入	62,987,000	63,779,000
支 出	64,529,000	65,486,000

資本的収支(資本勘定)

収 入	7,294,000	7,865,000
支 出	12,823,000	11,987,000

(資本的収支差引不足額の 5,529,000 千円は、損益
勘定留保資金その他で補填する。)

この会計は、自動車運送事業、軌道事業、新交通事
業及び懸垂電車事業を経理するものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 自動車運送事業

(乗合自動車)

期首在籍車両数	1,476 両
年間走行距離	47,634 千km
年間輸送人員	244,195 千人
一日平均輸送人員	669,027 人

(貸切自動車)

期首在籍車両数	5 両
年間走行距離	336 千km
年間輸送人員	491 千人
一日平均輸送人員	1,345 人

(2) 軌道事業

期首在籍車両数	36 両
年間走行距離	1,457 千km
年間輸送人員	17,801 千人
一日平均輸送人員	48,770 人

(3) 新交通事業

期首在籍車両数	90 両
年間走行距離	7,767 千km
年間輸送人員	32,743 千人
一日平均輸送人員	89,707 人

(4) 懸垂電車事業

期首在籍車両数	2 両
年間走行距離	21 千km
年間輸送人員	1,083 千人
一日平均輸送人員	3,610 人

7 高速電車事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	30 年度 千円	29 年度 千円
収 入	178,178,000	175,206,000
支 出	154,306,000	154,359,000

資本的収支(資本勘定)

収 入	20,945,000	26,920,000
支 出	100,926,000	107,645,000

(資本的収支差引不足額の 79,981,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、都営地下鉄浅草線、三田線、新宿線及び大江戸線の営業などを行うものである。

本年度は、主要事業として、浅草線車両について、フリースペースの設置や車内液晶モニターによる分かりやすい案内表示など、誰もが使いやすい車両に更新する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 期首在籍車両数	1,142 両
(2) 年間走行距離	121,958 千km
(3) 年間輸送人員	1,016,659 千人
(4) 一日平均輸送人員	2,785,367 人
(5) 主要な建設改良事業 浅草線車両の更新	6,471,630 千円

8 電気事業会計(交通局所管)

収益的収支(損益勘定)	30 年度 千円	29 年度 千円
収 入	1,286,000	1,999,000
支 出	1,234,000	1,500,000

資本的収支(資本勘定)

収 入	—	—
支 出	285,000	464,000

(資本的支出額は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

この会計は、水力発電に伴う収支を経理するものである。

本事業は、小河内ダム直下の多摩川第一発電所、白丸発電所及び御岳の多摩川第三発電所で発電を行い、発生電力を電気事業者に売却している。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 出 力	36,500 kW
(2) 年間販売電力量	104,173 MWh
(3) 一日平均販売電力量	285,405 kW

9 水道事業会計(水道局所管)

収益的収支(損益勘定)	30 年度 千円	29 年度 千円
収 入	374,947,000	372,262,000
支 出	369,175,000	371,362,000

資本的収支(資本勘定)

収 入	75,410,000	64,532,000
支 出	158,767,000	147,615,000

(資本的収支差引不足額の 83,357,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

本事業は、特別区及び多摩 26 市町の住民に給水するほか、多摩地区の水道事業の未統合市に対し、浄水の分水を行うものである。

本年度は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間に取り組んでいく施策の事業計画と財政計画を明らかにした「東京水道経営プラン 2016」に沿って予算を編成した。

本年度の主要事業は次のとおりである。

(1) 水源及び浄水施設の整備

安定的な給水の確保を図るため、引き続き水源の確保や既存施設の更新などを推進し、あわせて水源及び浄水施設の耐震強化を図る。また、平成 30 年代から集中的に更新期を迎える浄水場の施設更新を進めるため、代替浄水施設を整備する。

(2) 送配水施設の整備

安定的かつ効率的な配水の確保及び耐震性の強化を図るため、送配水管の新設、配水管の耐震継手管への取替、配水池などの整備を進める。

(3) 給水設備の整備

安全でおいしい水の安定的な供給を図るため、貯水槽水道対策の一環として、小中学校の水飲栓直結給水化をモデル事業のフォローアップとして実施する。ま

た、私道内における給水管整備や避難所等における給水管耐震強化などを進め、給水環境の改善を図る。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 年 間 配 水 量	1,621,330,000 m ³
(2) 一 日 平 均 配 水 量	4,442,000 m ³
(3) 給 水 件 数	7,764,000 件
(4) 主 要 事 業	
水源及び浄水施設の整備	30,500,000 千円
送配水施設の整備	156,900,000 千円
給水設備の整備	11,600,000 千円

10 工業用水道事業会計(水道局所管)

収益的収支(損益勘定)		30 年度 千円	29 年度 千円
収	入	2,454,000	2,070,000
支	出	2,454,000	2,070,000

資本的収支(資本勘定)

収	入	346,000	176,000
支	出	600,000	330,000

(資本的収支差引不足額の 254,000 千円は、損益勘定留保資金で補填する。)

本事業は、地盤沈下を防止するため、地下水くみ上げ規制に対応する代替用水として、工業用水の供給を行うものである。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 年 間 配 水 量	9,234,500 m ³
(2) 一 日 平 均 配 水 量	25,300 m ³
(3) 給 水 件 数	474 件

11 下水道事業会計(下水道局所管)

収益的収支(損益勘定)		30 年度 千円	29 年度 千円
収	入	400,013,000	492,251,000
支	出	363,776,000	364,943,000

資本的収支(資本勘定)

収	入	201,907,000	212,047,000
支	出	380,977,000	479,757,000

(資本的収支差引不足額の 179,070,000 千円は、損益勘定留保資金その他で補填する。)

下水道事業は、区部の公共下水道と多摩地域の流域下水道の建設、維持管理を行い、汚水及び雨水を排除、処理することを主な事業としている。

本年度は、中長期的展望の下で積極的に事業を進め、「東京都下水道事業経営計画 2016」(平成 28～32 年

度)に掲げた目標を確実に達成することを基本方針として予算を編成した。

本年度の主要施策は次のとおりである。

(1) 区部下水道事業

お客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支えるため、老朽化した施設の更新に併せて、雨水排除能力の増強や耐震性の強化など機能の向上を図る再構築を計画的・効率的に推進する。さらに、大規模地下街や甚大な被害が発生した地区における雨水整備水準をレベルアップし、50 ミリ拡充施設整備や 75 ミリ施設整備を推進することで、浸水対策の取組を強化するとともに、首都直下地震などの地震や津波への震災対策を推進する。

また、良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献するため、合流式下水道の改善や高度処理を推進するとともに、下水道事業におけるエネルギー基本計画である「スマートプラン 2014」及び地球温暖化防止計画「アースプラン 2017」に基づき、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減を積極的に推進する。

あわせて、予防保全を重視した維持管理を行うとともに、下水道施設の延命化を図り、将来にわたって下水道機能を安定的に確保する。

(2) 流域下水道事業

関係市町村と連携を図りながら、再構築、震災対策、高度処理、エネルギー・地球温暖化対策に取り組むとともに、市が単独で運営している処理区を流域下水道に編入するために必要な施設の整備を推進する。

本年度の業務の予定量は次のとおりである。

(1) 区部下水道事業

管 渠 管 理 延 長	16,109,067 m
ポンプ所年間揚水量	891,000,000 m ³
年 間 処 理 水 量	1,784,000,000 m ³
料 金 徴 収 基 準 数	5,690,308 件
主要な建設改良事業	
下水道建設事業	180,000,000 千円

(2) 流域下水道事業

管 渠 管 理 延 長	232,190 m
ポンプ所年間揚水量	1,820,000 m ³
年 間 処 理 水 量	357,000,000 m ³

主要な建設改良事業

流域下水道建設事業

14,200,000 千円